

平成十三年六月五日提出  
質問第八一號

銀行の二度目の債権放棄に関する質問主意書

提出者 長妻 昭

## 銀行の二度目の債権放棄に関する質問主意書

平成十三年五月十六日の衆議院財務金融委員会において、二度目の債権放棄を金融庁はどう考えるのかとのテーマで、柳澤伯夫金融担当大臣は、二度目の債権放棄を否定されませんでした。そして、「建設省御当局が出しているような、再編」(柳澤伯夫金融担当大臣)がある場合には、二度目の債権放棄も否定できない趣旨の答弁を頂きました。そして、私は、二度目の債権放棄を金融庁が認める場合、どのような条件の下で認めるのか、案を出して欲しい旨のお願いをしました。

一 二度目の債権放棄を金融庁が認める場合の条件、あるいはガイドラインはありますか。存在するのであれば、その内容を明らかにしていただきたい。

二 右、条件、あるいはガイドラインがないのであれば、作成しますか。作成するのであれば、いつまでに作成しますか。

右質問する。